

阿久比町国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ

お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

令和7年7月31日以降順次、健康保険証は使えなくなります。



マイナ保険証が**資格確認書**で医療機関・薬局にて受付をしてください。

**マイナ保険証
の利用を
ご希望の方**

利用登録済み ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。
の場合

未登録の場合 ▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。
※ マイナポータル等でも登録できます。

**マイナ保険証を
お持ちでない方**

お手元の健康保険証の有効期限前に**資格確認書**が交付されます。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

**マイナ保険証の
利用が困難な方**

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している保険者に**申請すれば資格確認書**が交付されます。

※ 後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、申請しなくても資格確認書が交付されます。

＼こんな時に便利！／ **マイナ保険証のメリット**

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平 日：9時30分～20時00分
土 日 祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

問い合わせ先 国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方
住民医療課医療年金係 ☎(48)1111(内1117・1119)

